

国家資格 キャリアコンサルタント試験 受験案内

受験申請受付期間:2026年4月10日(金)~2026年4月21日(火)

- *受験申請受付期間後の受験申請は、いかなる理由があっても受付できません。
- *受験申請受理(全受験者の審査完了告示)後は、受験者都合による申請取消・返金や申請内容の変更には応じられません。ただし、住所、氏名に変更が生じた場合は、速やかに変更届(フォーム)をご提出ください。

<受験の申請方法>

申請方法	注意事項
① 郵送での申請	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申請受付期間内の消印が有効となります。 ・受付開始前の消印のものは受験申請受付期間最終日の消印として受付処理します。
② Webでの申請	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申請受付期間内に受験申請手続きを行ってください。 ・Web申請の詳細は、キャリアコンサルタント試験ウェブサイトの「受験申請」ページをご参照ください。

*前回試験の結果発表前(結果通知到着前)でも、受験申請は可能です。受験申請後に、前回受験された試験で合格していたことが判明した場合、現在申請されている受験申請期間最終日の翌営業日から起算して5営業日以内にお申し出いただくことによって、「申請取り下げ」または「試験区分の変更」が可能です。お申出にあたっては、ご本人確認のため、必ずお電話にて協議会にご連絡ください。受験料はご指定の口座に返金します(恐れ入りますが振込手数料はご負担ください)。

<試験の日程・実施地区> 試験会場・集合時間は、受験票にてご確認ください。

試験区分	試験日	実施地区	
学科	7月5日(日)	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	
実技	論述試験	7月5日(日) 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	
	面接試験	実施日*	札幌 仙台 大宮 東京 名古屋 大阪 広島 高松 福岡 沖縄
		7月10日(金)	東京1* 大阪1*
		7月11日(土)	札幌 東京2* 名古屋* 大阪2* 広島 福岡
		7月12日(日)	札幌 東京2* 名古屋* 大阪2* 広島 福岡
		7月18日(土)	仙台 大宮* 東京3* 大阪3* 高松 沖縄
		7月19日(日)	調整日 調整日
7月20日(月・祝)	調整日 調整日		

注) 学科および実技(論述)試験の東京の予定地区には、埼玉県、千葉県、神奈川県内の地区を含みます。

*【大宮・東京・名古屋・大阪地区の定員と割り振りについて】**これらの地区には定員があります。**大宮・東京1・東京2・東京3が定員に達した場合は東京調整日(7/20)に割当てます。名古屋が定員に達した場合は名古屋調整日(7/20)に割当てます。大阪1・大阪2・大阪3が定員に達した場合は大阪調整日(7/19)に割当てます。あらかじめご了承の上、ご申請ください。

<試験の形式と受験料> 試験は日本語で行われます。

試験区分	出題形式	問題数	試験時間	合格基準	受験料
学科	筆記試験 (四肢択一のマークシート方式による解答)	50問	100分	100点満点(2点×50問)で70点以上の得点	8,900円(税込)
実技	論述試験	1ケース	50分	150点満点で90点以上の得点 *但し、論述は配点の40%以上の得点、かつ面接は評価区分「態度」「展開」「自己評価」ごとに満点の40%以上の得点が必要	29,900円(税込)
	面接試験	1ケース	20分(ロールプレイ) 15分(口頭試問) 5分		

キャリアコンサルタント試験について

キャリアコンサルタント試験は、職業能力開発促進法に基づき、キャリアコンサルティング協議会(以下「協議会」という)が厚生労働大臣の登録を受けて実施する試験です。試験は学科試験と実技試験(論述及び面接)で行われます。それぞれの試験で合否判定を行い、学科試験と実技試験の両方に合格し、キャリアコンサルタント名簿に登録することにより「キャリアコンサルタント」と名乗ることができます(登録後5年毎に更新が必要です)。

1 実技試験(面接)実施地区、試験日について

表紙に記載の地区で試験を実施します。申請の際は、受験を希望する地区を選んでください。受験申請の消印順(郵送申請)および受付順(Web申請)にて試験日時を設定(地区内で設定された日程のうち日付の若い順)し、受験票で通知します。決定した日時の変更には応じられませんのでご了承ください。受験者数の状況によっては、予定よりも少ない日程で試験を行うことがあります。

【定員のある受験地区の面接日設定について】定員のある受験地区については、希望の日程が定員に達した場合、同地区の調整週または近隣地区の調整週に割当てます。詳細は表紙の<試験の日程・実施地区>をご確認ください。

なお、受験希望者数が予定数を超えた場合は、受験申請受付期間の途中であっても受付を停止することがあります。その場合は、受付停止日(消印およびWeb申請受付日有効)分までは全て受付し、受付停止後の申請書は、次回の試験を優先的に受けられるよう配慮することとします。該当する方へは受験票発送前に郵送にてご連絡します(受験料は振込手数料を協議会負担のうえ、返金いたします)。

2 受験する試験について

次の3つより受験する試験を選択できます。

- ①学科と実技(論述及び面接) ②学科のみ ③実技(論述及び面接)のみ

3 試験科目

キャリアコンサルタント試験の試験科目は次のとおりです。

1. 職業能力開発促進法その他関係法令に関する科目
2. キャリアコンサルティングの理論に関する科目
3. キャリアコンサルティングの実務に関する科目
4. キャリアコンサルティングの社会的意義に関する科目
5. キャリアコンサルタントの倫理と行動に関する科目

詳細は、試験ウェブサイト[受験概要]でご確認ください。

<https://www.career-shiken.org/wordpress/wp-content/uploads/2019/12/past-03.pdf>

4 受験資格(以下の受験資格に該当しない場合は受験できません。複数の資格に該当する場合は、いずれか一つを満たせば受験できます。)

区分	受験資格	【重要】申請に必要な証明書類等
1	キャリアコンサルタント試験の受験要件を満たす講習として厚生労働大臣が認定する講習*1の課程を修了した者	団体発行の養成講習修了者コード*2 ※コードの発行を受けていない場合は、養成講習修了証の写し(専門実践教育訓練修了証明書ではありません)
2	労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上のいずれかに関する相談に関し3年以上の経験*3を有する者	実務経験証明書*4 その他証明書類(該当者のみ、実務経験証明書裏面「注意事項」を確認のこと)
3	技能検定キャリアコンサルティング職種の学科試験又は実技試験に合格した者	一部合格番号(一部合格証明書の添付は不要) ※国家資格キャリアコンサルタント試験の 学科・実技いずれかの合格番号ではありません

*1 詳細は試験ウェブサイトを参照してください。

*2 受験資格1(養成講習修了)で受験される方は、申請の際に修了者コードを所定の欄に入力(記入)してください。その場合修了証の写しの提出は不要です。修了者コードの発行を受けていない方は、修了者コード欄は空欄とし、修了証の写しをアップロード(添付)してください。修了者コードの発行は、養成講習実施機関によって発行開始時期が異なります。発行の有無については、試験ウェブサイトにてご確認ください。

*3 ここでいう「経験」とは、労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上のいずれかに関する相談に継続的・反復的に携わった経験をいいます。ここでいう「労働者」とは、現在就業している方のみならず、現在仕事を探している求職者(ハローワーク等の職業紹介機関に求職の申込みを行っている方)、学卒就職希望者等を含みます。相談業務とは、相談者が、その適性や職業経験に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業能力開発を効果的に行うことができるよう、相談者の希望に応じて実施されるキャリアに関する相談(1対1で行われるもの、またこれに準ずる少人数グループワークの運営)をいいます(情報提供に止まるもの、授業・訓練の運営そのもの等は含みません)。

- *4 実務経験証明書は、指定の様式(試験ウェブサイト[受験申請]よりダウンロード)に必要な事項を記入し、原則として直属の上長または人事記録を参照できる確認者に内容の確認を得たうえで、申請書に添付(Web 申請の場合はアップロード)してください。自身が組織の代表等で上長の確認を得られない場合は、実務経験証明書裏面「注意事項」をご確認の上、必ず受験申請書・実務経験証明書と同時にすべての補足書類を提出してください。補足書類については、不備・不足による書類の再提出を受け付けません。

実務経験証明書の作成にあたり、以下の点にご留意ください。

- ・作成の際は試験ウェブサイト[受験概要]の「実務経験証明書記入例」のほか、実務経験証明書裏面「注意事項」もご確認ください。
- ・同時期に複数の実務経験がある場合は、主要なもの一つで算出してください。
- ・経験年月数の算出にあたっては最大で「申請日までの通算年月数(端数の日は切り捨て)」とします。
- ・実務経験証明書は、2024年4月以降の新様式で申請を行ってください。旧様式の実務経験証明書は受理することができません。
- ・虚偽の申請により合格した場合、合格は取り消されます。

5 法令基準日

試験問題の解答にあたっては、2026(令和8)年4月1日の時点で、すでに施行(法令の効力発生)されている法令等に基づくものとします。なお、試験範囲に含まれる時事的問題など、キャリアコンサルティングに関連するものとして知っておくべき知識・情報については、基準日にかかわらず出題されることがありますのでご注意ください。

6 受験票について

受験票は2026年6月10日(予定)に、受験申請書に記載された住所へ郵便にて発送いたします。6月17日までに届かない場合は、6月18日以降協議会までお問い合わせください。

7 合格発表

結果通知は、2026年8月20日(予定)に、受験申請書に記載された住所へ郵便にて発送いたします。また、同時に試験ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。受験票はそれまで大切に保管してください。合格した方は合格証書によりキャリアコンサルタント登録手続きを行うことができます。

8 その他

- ・ 受験案内配布期間は、2026年4月3日～2026年4月21日までです。
- ・ 現在、日本国外から Web 申請をすることができません。国外から受験申請を希望される場合は、協議会までメールにてお問い合わせください(shiken@career-cc.org)。
- ・ 試験時に新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの急性感染症・法定伝染病に罹患している場合、受験できない場合があります。必ず受験前に協議会にご連絡ください。
- ・ 外国籍の方や、本名を住民票記載の字で入力できない方は、申請の際、氏名欄をカタカナまたは略字で記入したうえで、皿欄にその旨ご記入ください。(受験にかかる通知書等はすべてカナまたは略字で対応いたしますが、国家資格ご登録手続きの際に指定登録機関から照会があった場合、略記のお申し出があった旨を連携いたします。)
- ・ 申請期間中に、自宅住所、送付先住所、氏名に変更が生じた場合は、試験ウェブサイトより専用フォーム送信、もしくはダウンロードした変更届を協議会まで提出してください。
- ・ 受験に際し、特別の配慮(車椅子による受験など)を必要とする方は、**受験申請前に**協議会にお問い合わせの上、**受験申請期間内に**配慮申請書を提出してください。過去に受験歴があったとしても、受験申請の都度、配慮申請書の提出が必要です。受験申請後に何らかの事由により配慮が必要となった場合でも、遅くとも学科・実技(論述)試験の2週間前までにご相談ください。受験申請後のお申し出の場合、内容により十分な配慮を行えない場合がございますのでご了承ください。
- ・ 採点の公正性を期すため、面接試験の内容は録音・録画されます。なお、これらのデータは採点のために使用することがあります。
- ・ **受験申請受理後の返金には応じられません。次回の試験に振り替えることもできません。**

◆個人情報の取扱いについて

協議会は、個人情報保護方針(<https://www.career-cc.org/privacypolicy/>)に則り、受験者から取得した個人情報は、試験業務に必要な範囲の目的のみに利用するものとし、個人情報の保護に関する法律及び協議会の個人情報保護方針に定める場合を除いて、ご本人の同意なしに、利用目的外の利用または第三者提供はしないものとします。但し、キャリアコンサルタント試験の業務において必要な試験結果の分析や、キャリアコンサルタントの登録審査の円滑化、厚生労働省への受験者一覧表の提出の目的で、特定非営利活動法人日本キャリア開発協会との間で受験者の個人情報及び試験結果の共同利用を行います。詳細については、個人情報保護方針の「共同利用1」をご覧ください。受験申請された方は、同意いただいたものとみなしますのでご了承ください。

